

社会保険ひろしま

第852号

- 令和元年10月5日から、電子申請の機能を改善します。
- 令和元年9月1日に「日・中社会保障協定」が発効します。
- 短時間労働者の厚生年金保険加入とキャリアアップ助成金について
- 出張相談所開設のご案内（9月） その他
- ひろしま中小企業合同運動会2019の参加企業大募集!
- 「健康経営セミナー」会場を追加（東広島会場）しました
- お薬を重複して服用されている方への「お薬情報のお知らせ」発送のご案内
- お財布に優しいジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします



職場内で回覧して下さい

広島県の状況

令和元年6月末

		厚生年金	健康保険
適用事業所数		53,897	53,312
船舶所有者数		279	347
被保険者数	男性	517,762人	390,094人
	女性	314,659人	261,273人
	船員	3,263人	3,345人

日本年金機構からのお知らせ

令和元年10月5日から、電子申請の機能を改善します。

- 電子通知書（健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得確認および標準報酬決定通知書等）について、現在、1枚に複数名を記載していますが、事業主の負担軽減の観点から、従業員の皆様に印刷してそのままお渡しいただけるよう被保険者1名ごとの通知書にレイアウトを変更します。
- 記入もれ等があった場合、システムチェックを行い、速やかにお知らせします。
※申請時に留意いただきたい注意点を日本年金機構ホームページへ記載いたしましたので、必ずご確認ください。

日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>

令和元年9月1日に「日・中社会保障協定」が発効します。

- 日・中社会保障協定により、中国から日本に派遣される被用者の方（海外駐在員等）は、**中国の年金制度（被用者基本老齢保険(职工基本养老保险)）と日本の年金制度（国民年金又は厚生年金保険）への二重加入が解消**されます。日本への派遣開始から5年間は、中国の年金制度のみに加入し、日本の年金制度への加入が免除されます。
(注)協定発効前より日本に派遣されて就労している被用者の方は、協定発効日から起算して5年間は日本の年金制度が免除されます。

【適用証明書の交付手続及びその後の手続】

- 日本への派遣前に中国の社会保険管理センターに適用証明書の交付申請をしてください。
- 日本への派遣後は必要に応じ日本の年金事務所に対し適用証明書を提示してください。
- 協定発効前より日本に派遣され就労している被用者の方については、日本の年金制度における被保険者資格の喪失手続が必要となりますので、中国で交付された適用証明書を日本の年金事務所等に提示の上、日本の年金事務所等へ「資格喪失届」を提出してください。

<資格喪失届 記入の注意点>

「⑦ 備考」欄には、「3. その他」を○で囲み、[]に「社会保障協定による喪失」と記入してください。

(注) 日・中社会保障協定により被用者の方が日本の年金制度の加入免除となる場合、同行している配偶者の方（発効前に国民年金第3号被保険者である方）も加入免除となりますので、「国民年金第3号被保険者関係届」（資格喪失のための届）を年金事務所等へ提出してください。なお、同行している配偶者の方が日本の年金制度への加入を希望する場合には、国民年金第1号被保険者になることができます。

- 日本国内の企業に直接雇用される方、日本で自営業者として就労する方、中国の年金制度に任意加入している方は、日・中社会保障協定による日本の年金制度の加入免除の対象者とならないため、中国から適用証明書は交付されません。
- 日・中社会保障協定により、日本の年金制度の加入を免除される方に国民年金加入のご案内が届いた場合には、年金事務所に連絡するようご説明願います（適用証明書の提示を求められる場合があります）。

詳細につきましては、日本年金機構ホームページでご確認ください。

日本年金機構 社会保障協定

検索

<https://www.nenkin.go.jp/service/kaigaikyoku/shaho-kyotei/kyotei-gaiyou/20141125.html>

短時間労働者の厚生年金保険加入とキャリアアップ助成金について

平成31年4月から、被用者保険の適用拡大と同時に、対象となる労働者の処遇改善を行った事業主に対して支給されるキャリアアップ助成金の「短時間労働者労働時間延長コース」及び「選択的適用拡大導入時処遇改善コース」について、「1人当たり支給額」の増額や「支給申請上限人数」の上げが行われています。ぜひご利用ください。なお、詳細につきましては、都道府県労働局又は最寄りのハローワークまでお尋ねください。

・キャリアアップ助成金拡充内容リーフレット

キャリアアップ助成金 拡充

検索

<https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/000499348.pdf>

・お問い合わせ先一覧

キャリアアップ助成金 お問い合わせ

検索

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/josei/kyufukin/madoguchi.html>

◆ 出張相談所開設のご案内（9月）

市 町	日 時		会 場	予約制の有無	
				① 予約の受付締め	② 予約先及び電話番号
大竹市	毎週火曜日	10:00~15:30	大竹商工会議所	予約制 ※1	① 相談日の前々日の午前中 ② 広島西年金事務所 ☎082-535-1505
北広島町	9月26日（木）	10:00~15:30	北広島町役場	予約制 ※2	① 相談日の前日 ② ※2参照
竹原市	9月11日（水）	10:00~15:30	人権センター1階会議室 （竹原市中央5-5-17）	予約制 ※1	① 相談日の前々日の午前中 ② 呉年金事務所 ☎0823-22-1691
尾道市	毎週火・木曜日	10:00~15:30	尾道市市民会館 （旧：尾道市公会堂別館）	完全予約制 ※1	① 相談日の前日の午前中 ② 三原年金事務所 ☎0848-63-4111
尾道市因島	毎週月曜日 （9/16、9/23は休日のため 9/17、9/24に振替実施）	10:00~15:30	因島総合福祉保健センター はっさく交流館（旧田熊中学校） 3階第1・2相談室		
尾道市向島	毎週金曜日	10:00~15:30	向島支所 1階相談待合室		
世羅町	9月19日（木）	10:00~15:30	世羅町役場本庁舎		
庄原市	9月18日（水）	10:00~15:00	庄原市役所東城支所	予約制 ※1	① 相談日の前日 ② 三次年金事務所 ☎0824-62-3107

※1 各年金事務所への予約申し込みは電話音声案内の「1」の後に「2」を押してください。

※2 北広島町役場での年金相談予約申し込みは北広島町役場 町民課国保年金係☎050-5812-1854、
芸北支所☎050-5812-2110、大朝支所☎050-5812-2211、豊平支所☎050-5812-1122 で受け付けます。

◆ 手話による年金相談のご案内

会 場	日 時	毎月第二土曜日（13時～16時）は事前申込みにより、県内の年金事務所を手話による年金相談を行っています。
広島東年金事務所	9月11日（水）13:00~15:00	
福山年金事務所	9月11日（水）13:00~15:00	

◆ 新任事務担当者説明会のご案内

会 場	日 時	管轄年金事務所
広島南年金事務所3階会議室	9月26日（木）13:30~16:00	広島東年金事務所
備後地域地場産業振興センター （福山市東深津町3-2-13）	9月26日（木）13:30~16:00	福山年金事務所
呉年金事務所3階会議室	9月20日（金）13:30~16:00	呉年金事務所
三原年金事務所2階会議室	9月18日（水）13:30~16:00	三原年金事務所
三次市民ホール（きりり） スタジオ2	9月17日（火）13:30~16:00	三次年金事務所

●対象者 ①新任事務担当の方 ②新規加入事業所の方 ③その他受講を希望される方

※駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願いいたします。

◆ 年金事務所でも年金の予約相談を行っています

ご予約いただくと、お客様のご都合に合わせてスムーズに相談できます。またご相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

予約申し込みは「予約受付専用電話」へ！ 0570-05-4890

○予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。○予約による相談は8:30~16:00（月~金曜日）に実施します。
○ご連絡の際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。○お近くの年金事務所でも受け付けています。



全国健康保険協会
協会けんぽ

全国健康保険協会広島支部からのお知らせ

～協会けんぽ広島支部は加入者の皆様全員の健康増進をめざします～

ひろしま中小企業合同運動会2019の参加企業大募集!

協会けんぽ広島支部では、職場のコミュニケーション促進、他企業との交流、健康意識の向上等を目的とした合同運動会を開催いたします。昨年度は23社188名が4チームに分かれ、チーム対抗戦を実施しました。ご参加いただいた方のアンケート結果では、91%の方が「楽しかった」、77%の方が「他企業との交流があって良かった」と回答していただきました。今年度も多くのご参加をお待ちしております。

- 日時/令和元年10月20日(日) AM9時集合～PM3時30分終了予定
- 場所/広島修道大学体育館(広島市安佐南区大塚東1-1-1)
- 定員/350人(予定) ※応募多数の場合は先着順
- 参加資格/18歳～65歳の社会人(正社員・契約社員・アルバイト等は問わず)
- 5人以上でご参加ください。 ○ 参加費/一人につき1,000円(傷害保険料含む)



参加をご希望される事業所様は、以下の参加申込書をご記入いただきFAXにてお申込みください。参加申込書の受付後、協会けんぽ広島支部より参加受付名簿を郵送いたします。

ひろしま中小企業合同運動会参加申込書 FAX(082-568-1130)

フリガナ		TEL	()	-
会社名				
フリガナ				
所在地				
フリガナ		参加人数		名
担当者名・所属	担当者氏名 (所属:)			

ひろしま中小企業合同運動会に関するお問い合わせ先は、企画総務グループ☎082-568-1014までご連絡ください。

「健康経営セミナー」会場を追加(東広島会場)しました

7月号で「健康経営セミナー」を広島・福山で開催することをお知らせしましたが、この度下記のとおり東広島でも開催することとしました。

事業所の経営者や人事労務担当者等の皆様のお申込みをお待ちしております。

※「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。



	日時	会場
NEW 東広島会場	令和元年10月10日(木) 13:30～16:00(受付13:00～)	東広島芸術文化ホール くらら サロンホール (東広島市西条栄町7番19号) ※近隣の駐車場に限りがありますので、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

内容
(予定)

※一部変更となる場合があります。

- 1 ～社員の健康が企業を活性化～「健康経営」で少子高齢化を勝ち抜く
講師：稲田 耕平氏

稲田社労士事務所・東京管理協会 代表 特定社会保険労務士

零細企業から大企業まで幅広い顧問先の相談や指導に関わり、特に就業規則の作成等、個別労務トラブルの対応を得意とし、多く関与する。最近では「健康経営」を中小企業へ普及することをライフワークとする。

参加無料
定員100名



稲田 耕平氏

- 2 健康経営実践企業による事例紹介
- 3 「業務の合間に簡単エクササイズ」～ビジネスマンの身体作り～ 株式会社 アザー

健康経営セミナーへのお申込みは、企画総務グループ☎082-568-1014までご連絡ください。

お薬を重複して服用されている方への「お薬情報のお知らせ」発送のご案内

複数の医療機関を受診している場合、同じ成分のお薬が複数処方されたり、お薬同士の飲み合わせが悪く、重い副作用が出て、健康被害が生じる恐れがあります。

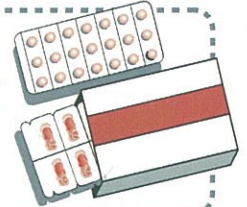
協会けんぽでは、そのような健康被害を未然に防ぐことを目的とし、服用されているお薬の情報をお知らせさせていただきます。

お知らせが届いた方は、健康被害を防ぐため、薬局や医療機関へお持ちいただき、ご相談ください。

対象者 協会けんぽ広島支部加入者のうち、以下の①かつ②に該当する方

- ①平成30年9月から12月の間に2以上の医療機関を受診されている方
- ②平成30年12月中に6種類以上の処方がある方

送付時期 令和元年8月中旬(予定)



「お薬情報のお知らせ」に関するお問い合わせは、企画総務グループ☎082-568-1014までご連絡ください。

お財布に優しいジェネリック医薬品に関するお知らせをお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆さまのお薬代の負担軽減が図られるほか、健康保険財政の改善にもつながることから、「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、取組みの一環として、ジェネリック医薬品軽減額通知を送付しております。

対象となる方

- 主に生活習慣病(例:高血圧・高脂血症等)や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている方
 - お薬代の自己負担軽減額が一定額以上見込まれる方
- ※すべての加入者様に通知されるものではありません

令和元年度内に**2回**お知らせを送付いたします。

- ◎1回目 ⇒ 令和元年8月ごろ
- ◎2回目 ⇒ 令和2年2月ごろ

加入者(被保険者)の方の住所へ送付いたします。

※この通知サービスは、ジェネリック医薬品への変更を強制するものではありません。

ジェネリック医薬品を知ってもらうこと、先発医薬品以外にもジェネリック医薬品という選択肢があることをお知らせする目的で送付しています。

※使用できる病気(効能)が異なるときや在庫がないなどの理由で、ジェネリック医薬品に切り替えることができない場合もあります。

ジェネリック医薬品とはどんなお薬ですか？

効き目や安全性が
先発医薬品と同等と
厚生労働省から認められた
お薬です



約75%の方が
ジェネリック医薬品を
選択されています。

先発医薬品の有効成分を
利用して開発しているため、
**価格は5割程度、
中にはそれ以上安くなる場合
があります。**



※このお知らせによる軽減効果額の累計(平成21年度から29年度まで)は**約1,308億円(単純推計)**となりました。皆さまのご協力ありがとうございます。

※お知らせを希望されない方は恐れ入りますが、右記までお知らせください。企画総務グループ☎082-568-1014

お問い合わせ先

全国健康保険協会広島支部 TEL:082-568-1011(代表)
〒732-8512 広島市東区光町1-10-19 日本生命広島光町ビル2F
【ホームページ】<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hiroshima/>



保険証が使えるのは
退職日当日まで。
退職後は速やかに保険証
を返却してください。



申請書の
郵送に
ご協力
ください。

協会けんぽでは、生活習慣病予防健診(がん検診付き)の費用の約6~7割を補助しております。健診後、必要な方には特定保健指導を無料で行っております。ぜひご活用ください。